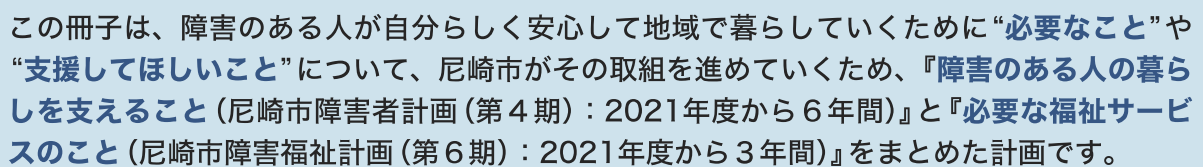


わかりやすい

障害者計画・障害福祉計画 (案)



この計画ができるまで

この計画をつくるにあたって、もっとも大切にしてきたことは、**障害のある人の声や考えをしっかりと聴くこと**です。

尼崎市では、障害のある人との話し合いやアンケートを行うことで、生活の状況やサービスの利用のこと、ご本人の障害やからだのこと、日々の困りごとや大切に考えていることなどについて、たくさんのご意見をお伺いしてきました。

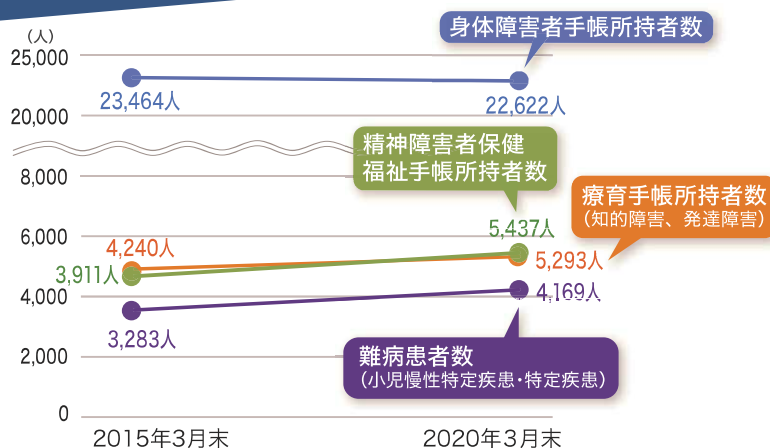
また、その内容などについて、**障害のある人やそのご家族、地域で支援に携わる人などが参加する会議の場で話し合い、一緒に考えながら**つくってきました。



障害のある人やそのご家族、地域で支援に携わる人はもちろんのこと、このまちに住むすべての人にこの計画をご覧いただくことで、**障害のある人のことや、尼崎市がこれから取り組んでいくことについて、少しでも知ってもらえる機会**になればと考えています。

障害のある人の状況を知ろう

障害のある人の人数



尼崎市の人口463,236人のうち

身体障害のある人 ▶ **22,622人** (4.9%)
知的障害のある人 ▶ **5,293人** (1.1%)
精神障害のある人 ▶ **5,437人** (1.2%)
難病患者 ▶ **4,169人** (0.9%)
となっています (2020年3月末現在)

障害のある人は**37,521人**で、
約12人に1人の割合になっているね

※複数の手帳(疾患)をお持ちの人はそれぞれで計上しています。

この計画がめざすこと

1 障害者計画でめざすこと

基本理念

誰もがその人らしく、自立して安心して暮らすことができる共生社会の実現

重点課題

必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり

生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり

共に支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり

基本施策

1 健康に暮らす



2 自立して暮らす

3 育つ・学ぶ



4 働く

5 住まう・出かける

6 地域でつながる

7 安全に暮らす

8 お互いを認め合う

9 伝える・知る

施策の方向性

- 医療、リハビリテーション
- 精神保健に関する施策
- 難病等に対する施策
- 障害の原因となる疾病の予防・支援等



P.3

- 障害福祉サービス等
- 相談支援体制

P.3

- 療育
- インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育
- こころの教育・支援

P.4

- 雇用機会
- 多様な就労

P.4

- 生活環境
- 移動環境

P.5

- 生涯学習活動（スポーツ・文化芸術・社会参加）

P.6

- 防災対策
- 防犯対策、消費者保護



P.6

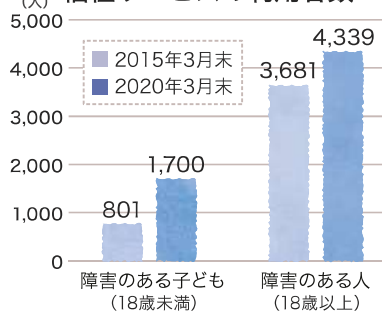
- 権利擁護
- 理解・啓発活動と差別の解消

P.7

- 情報の利活用のしやすさとコミュニケーション支援
- 行政サービス等における配慮

P.8

福祉サービスの利用者数

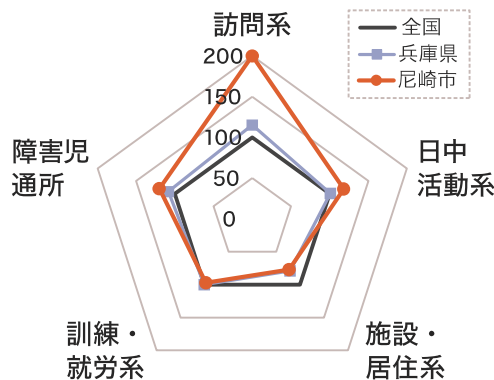


福祉サービスの利用は5年間で
18歳未満では約2.1倍
18歳以上では約1.2倍
に増えているね



福祉サービスの利用状況

(人口千人あたりの利用者数)
※全国を100とした場合の指数



*2020年4月の利用状況

尼崎市では

- 自宅での生活を支えるサービス(訪問系)
- 日中に通う場での活動を支えるサービス(日中活動系)
- 子どもの育ちを支えるサービス(障害児通所)

が充実しているね



基本施策1

健康に暮らす

保健

医療

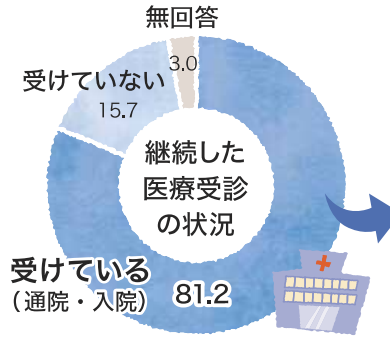


障害につながる病気などの早期発見や予防、いつでも地域で安心して医療が受けられる環境をつくることなどで、障害のある人のところとからだの健康づくりを支えます。



アンケートの結果から

医療ニーズは8割以上と高く、そのうち、約5割の人が受診の際に困っているね。



受診の際に困ったことがある人は約5割

- いくつもの医療機関に通わなければならない
- 医療費の負担が大きい
- 専門的な医療機関が近くにない など

そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶ 障害のある人の医療やリハビリの費用を助成します。また、その制度を周知します。
- ▶ 「尼崎総合医療センター (AGMC)」や「障害児者リハビリテーションセンター (あまリハ)」など兵庫県立の専門機関や地域の医療機関 (訪問看護ステーションなど)、精神障害や難病等の団体と連携して、医療や相談支援の体制を充実します。
- ▶ 各種健診などにより、発達の課題や障害の原因となる病気の早期の発見と支援につなげます。

この数値を
めざします

訪問看護療養費^(※)の助成件数

(※重度の障害のある人への在宅リハビリにかかる費用など)

2026年度には…
664件 → **2,160** 件

基本施策2

自立して暮らす

福祉サービス

相談支援



地域で生活するのに必要なサービスや相談支援に取り組むことや、それら支援の質を向上させていくことなどで、障害のある人の自立した生活を支えます。

利用の多いサービスの種類

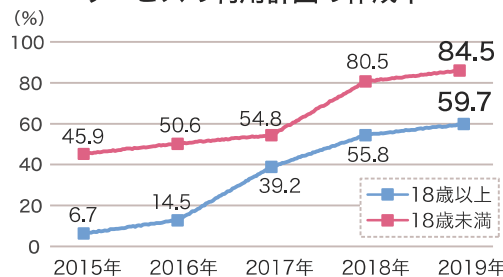
障害のある子ども (18歳未満)

- 放課後等デイサービス …… 58.0%
- 児童発達支援 …… 34.7%
- 相談支援 …… 16.0%

障害のある人 (18歳以上)

- 移動支援 …… 30.8%
- 居宅介護 (ホームヘルプ) …… 27.8%
- 生活介護 …… 21.0%
- 就労支援 …… 19.6%

サービスの利用計画の作成率



アンケートの結果から

福祉サービスを利用する一人ひとりにあわせた計画づくりを進めていく必要があるね。



そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶ 障害のある人のからだの状態や生活の状況、支援のニーズなどをしっかりと聞き、市のガイドライン (支給決定基準) に基づいて、必要かつ適切なサービスを提供します。あわせて、サービスの質の向上に取り組みます。
- ▶ 市域の南北にある「基幹相談支援センター」やそれぞれの障害種別を担当する「委託相談支援事業所 (8か所)」などで、障害の特性などに配慮したきめ細やかな相談支援を行います。また、福祉サービスを利用する人すべての人に、個別の利用計画を作成します。

この数値を
めざします

重点項目 サービスなどの利用計画の作成率^(※)

(※18歳未満と18歳以上をあわせた利用計画の作成率)

2026年度には…
70.8% → **100** %

あわせて、障害福祉計画の取組 (9・10ページを参照) をしっかりと進めていきます。

基本施策 3

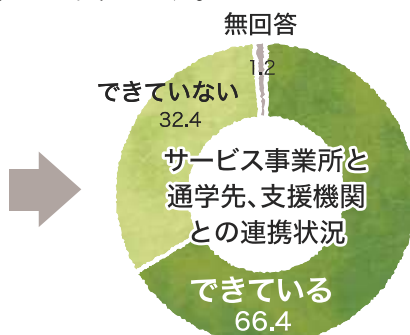
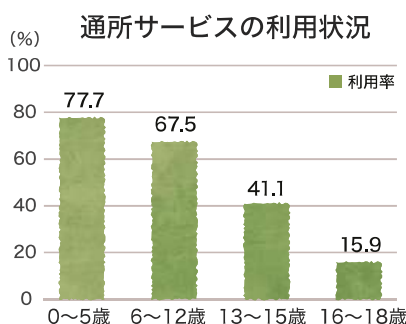
育つ・学ぶ

療育

教育



障害のある子どもへの適切な療育や個々の教育的ニーズに応える指導、必要な相談支援に取り組むことなどで、障害のある子どもの育ちや学びを支えます。



アンケートの結果から

0～12歳の通所サービスの利用が高いね。あと、3割以上の人が連携できていないって考えているね。



そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶ 療育や訓練を行うサービスの充実や、児童発達支援センター「あこや学園」・「たじかの園」などで発達相談や療育指導などを行います。また、医療的ケアが必要な子どもの退院後の生活を支援します。
- ▶ 就学前から卒業後も切れ目なく一貫した支援が受けられるよう、学校や園、関係機関等との連携（縦と横の連携）を強めていきます。また、市の特別支援教育のセンター的機能を担う「あまよう特別支援学校」の支援機能と専門性の向上に取り組めます。

この数値を
めざします

サービス事業所と通学先、支援機関との
連携状況(※)
(※連携できていると答えた障害のある子どもの保護者の割合)

2026年度には…
66.4% → **86.3%**

基本施策 4

働く

雇用

就労

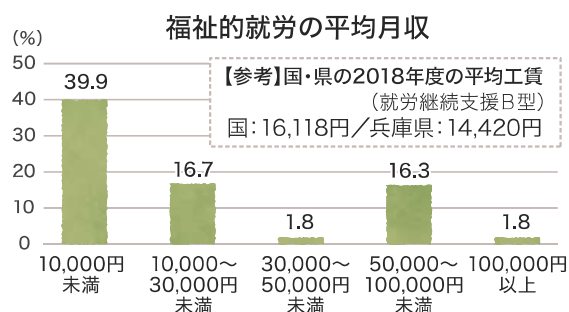


一人ひとりの適性に応じて能力を十分に発揮できるよう、さまざまな働く場や機会を確保することや、福祉的な就労での賃金向上を支援することなどで、障害のある人の就労を支えます。



アンケートの結果から

約4割の人が、月に10,000円未満の賃金と答えているね。



そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶ 就労を支援するサービスの充実や、「障害者就労・生活支援センターみのり」で就労相談やその支援、雇用先の開拓・確保、就職後の就労定着に向けた支援などを行います。
- ▶ 市役所において、障害のある人の雇用や就労に向けた実習（チャレンジ事業）を行います。
- ▶ 障害者就労施設の製品などの紹介（ジョブリングamaの活用など）や販売会（尼うえるフェアなど）を行います。また、企業からの仕事を施設につなげます。

この数値を
めざします

2026年度には…
障害者就労施設の物品などの販売会の開催回数 16回 → **25回**

基本施策 5

住まう・出かける

生活環境

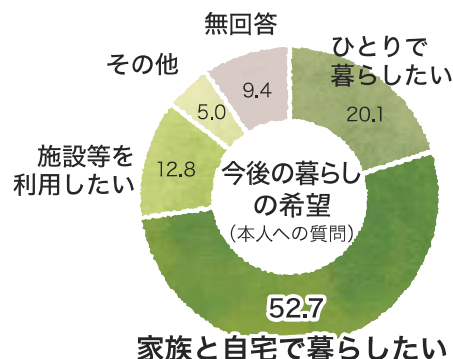
移動・交通



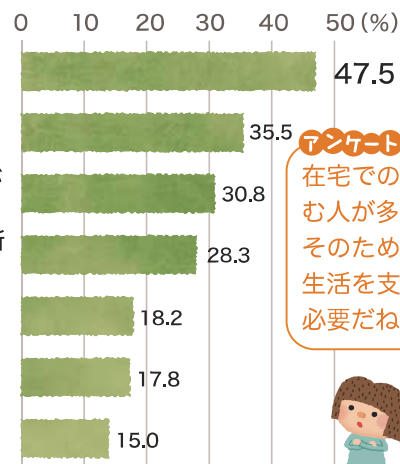
地域で暮らすために必要な住まいの確保や外出の支援に取り組むことや、さまざまな生活環境の整備を進めることなどで、障害のある人の地域での生活を支えます。

本人にとって適している住まいで暮らすために必要なこと

※介助者への質問



日常生活を支えてくれる方がいること
 金銭的な援助が受けられること
 ホームヘルプなど、必要なサービスが適切に利用できること
 障害のある方や高齢の方のための入所施設が身近にあること
 就労に対する支援が受けられること
 利用できるグループホームが身近にあること
 成年後見制度が利用できること



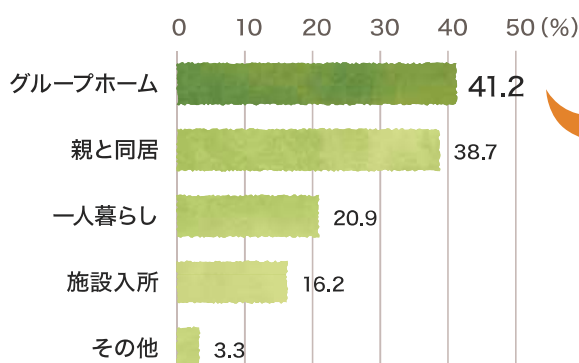
アンケートの結果から
 在宅での生活を望む人が多いね。
 そのためにも日常生活を支える人が必要だね。



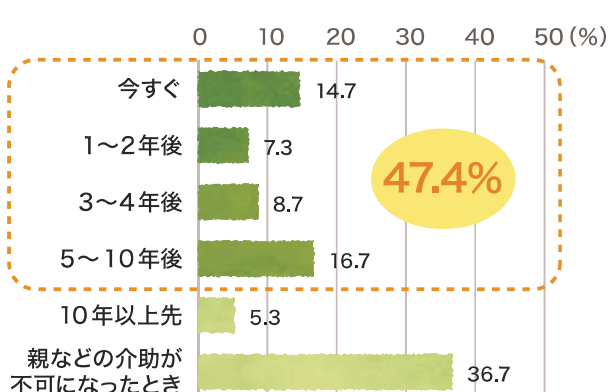
個別調査

地域での暮らしの実態を把握するため、市内の障害者団体にご協力いただき、個別調査で 357 人からの回答を得ました

希望の住まい



グループホームの利用希望時期



アンケートの結果から

4 割以上の方がグループホームの利用を希望しているね。
 そのうち、5 割近くの方が 10 年以内の利用を希望しているね。



そのために 尼崎市が 取り組むこと

- ▶ 障害のある人の住まいを確保するため、利用のニーズにあわせたグループホームの整備を進めます。また、「リレくらしサポートセンター」でグループホームなどの利用支援や介護者の急病などによる緊急時の受け入れを行うなどして、地域での生活を支えます。
- ▶ 公共施設と市営住宅の整備や公共交通の利用環境などの向上にあたっては、バリアフリー化とユニバーサルデザインの普及に取り組みます。
- ▶ 障害のある人の社会参加などを支援するため、バスの乗車証やタクシーなどの利用チケットの交付、ヘルパーによる外出支援サービスを提供します。

この数値を
めざします



市内のグループホームの定員数 453人 → 700人

2026 年度には…

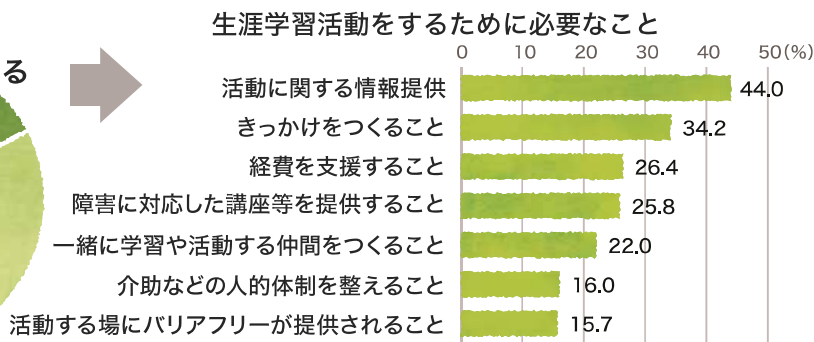
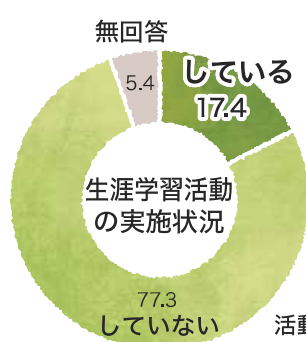
基本施策 6

地域でつながる

生涯学習活動



地域で行われるさまざまな催し（イベントや講座、交流会など）への参加や、自分たちで行う活動を支援することなどで、障害のある人の地域での交流や活動を支えます。



アンケートの結果から
地域で生涯学習活動をしている人は2割弱。参加するには、情報の発信ときっかけづくりを必要としているね。



そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶「身体障害者福祉会館」の移転にあわせて、障害のある人が使いやすい施設に改修します。また、併設する「身体障害者福祉センター」と一緒に、より参加・活動しやすい事業（創作活動や教養講座、自主活動など）の運営などに取り組みます。
- ▶「生涯学習プラザ」やスポーツ施設など地域で行われるさまざまな活動の情報を、障害のある人に分かりやすく発信します。

この数値を
めざします

身体障害者福祉センターと
身体障害者福祉会館の利用者数

2026年度には…
28,742人 → **41,848人**

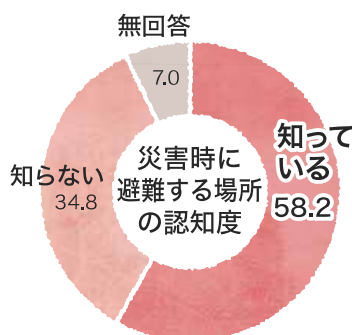
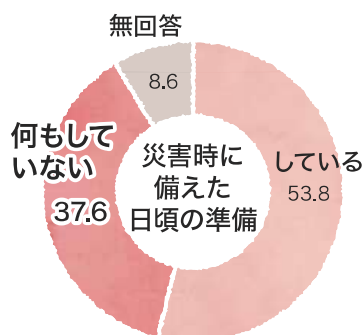
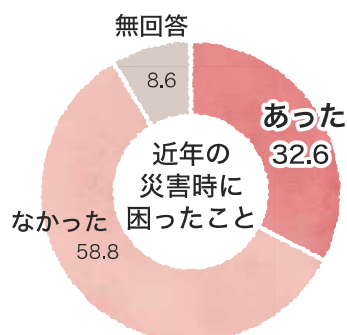
基本施策 7

安全に暮らす

安全・安心



災害への備えや災害が発生した時に、障害の特性に配慮した避難支援や情報伝達に取り組むことや、犯罪へ巻き込まれないよう啓発や相談を行うことなどにより障害のある人の安全・安心な暮らしを支えます。



アンケートの結果から
災害の時に困ったことがある人は3割以上もいるのに、日頃から準備をしていない人が約4割もいるね。避難場所を知っている人も6割弱となっているね。



そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶障害のある人など災害時に支援が必要な人の名簿の活用や、特に配慮が必要な人への個別の避難行動計画の作成に向けた取組を進めます。また、避難所の充実や地域のさまざまな関係者との災害支援の連携を強めていきます。
- ▶障害のある人に配慮した消費生活に関する相談や地域の防犯対策などに取り組めます。

この数値を
めざします

災害時に避難する場所の認知度（※）
（※知っていると答えた障害のある人の割合）

2026年度には…
58.2% → **75.7%**

基本施策 8

お互いを認め合う

権利擁護

啓発

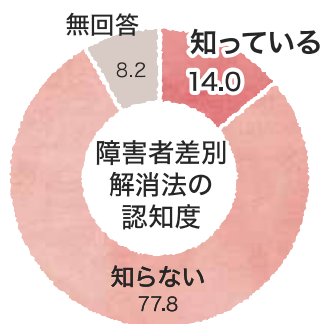
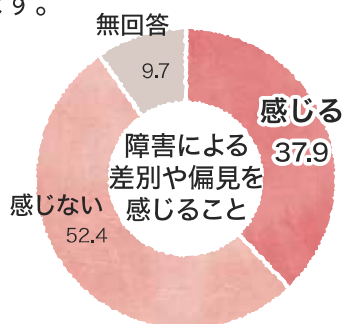
差別の解消

障害のある人の意思や決定を大切にすることや障害を理由とした差別や虐待(無視やいじめなど)から守ることなどで、みんながお互いのことを理解し合えるまちづくりを進めます。



アンケートの結果から

約4割の人が差別や偏見を感じていると答えているね。差別解消の法律や虐待の通報先を知っている人はまだまだ少ないね。



そのために 尼崎市が 取り組むこと

- ▶ 市域の南北にある「成年後見等支援センター」と「障害者虐待防止センター」において、それぞれ、成年後見制度の相談・申立ての支援と、虐待通報の受付(24時間・365日)・対応などを行います。
- ▶ 「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」の開催などさまざまな啓発活動を行い、障害や障害のある人の理解につなげます。また、「障害者差別解消支援地域協議会」で、地域の差別事例やその解消に向けた取組、啓発の方法などについて話し合います。

この数値を めざします

障害者差別解消法の認知度(※)
(※ 知っていると答えた障害のある人の割合)

2026年度には…
14.0% → **50.0%**

コラム 「障害」という表記について

「障害」という言葉を表記するとき、「障がい」というように、ひらがな交じりで表記することや、漢字の持つ意味合いから、「障碍」という表記にしようとする考え方があります。

一方、音と触感に頼る生活で文字としての漢字を見たことがないという、視力に障害のある人もいて、漢字をそのよみで表記しても、そのことばの持つ意味合いはなんら変わるものではないという考え方もあります。

また、国の法律によってつくるこの計画などは、ひらがな交じりなどで表記をしようとしても、法令や固有名詞などは「障害」と表記することになるため、それらの表記が混在してしまいます。

そうした、さまざまな考え方がある中で、この計画では「障がい」や「障碍」ではなく、法令などにあわせて「障害」と表記することにしました。

この計画での「障害」とは、人が社会の中で生活をしていくことを妨げるさまざまな制約や不便(=社会的な障壁)によって生じるものであり、それらを被る人を「障害のある人」と考えています。この「障害」という表記には、『社会的な障壁を解消することは社会の責任である』という意味を込めています。

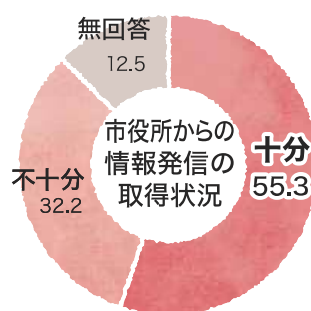
ただし、ひらがな交じりなどで表記するという考え方を否定しているわけではありません。さまざまな考え方がある中の一つとして受け止めています。

障害の特性に応じた意思疎通の支援や情報支援の機器の利活用に取り組むことや、市職員が障害に対する理解を深めて必要な配慮や支援を行うことなどで、障害のある人の情報取得や伝達（コミュニケーション）、公的な手続きなどを支えます。

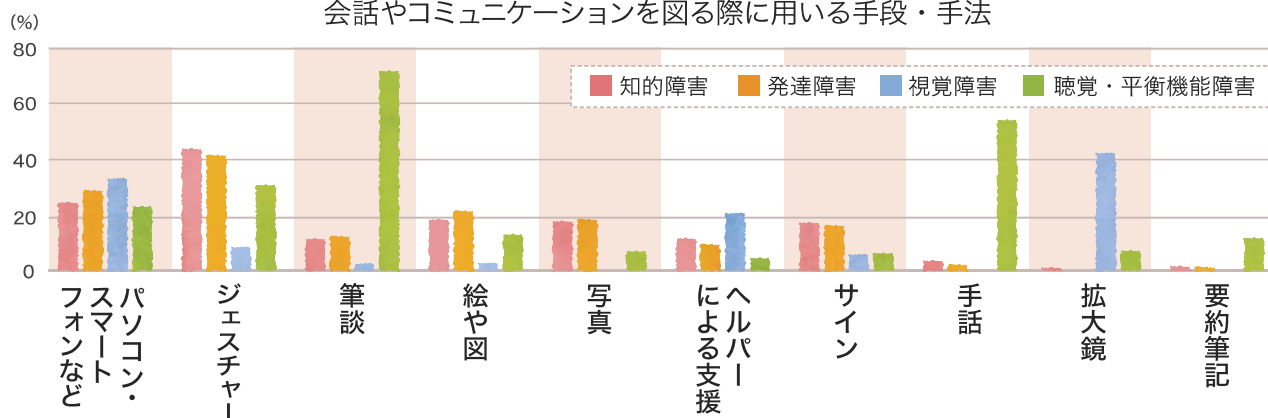


アンケートの結果から

障害の種別やその特性によって、手段や手法が大きく異なるため、それぞれに応じた情報発信や支援をしていくことが必要だね。



会話やコミュニケーションを図る際に用いる手段・手法



個別調査

情報の取得やコミュニケーションに必要となる具体的な支援を把握するため、市内の視覚障害と聴覚障害の当事者団体にご協力いただき、個別調査で76人からの回答を得ました

自分自身がしたいこと

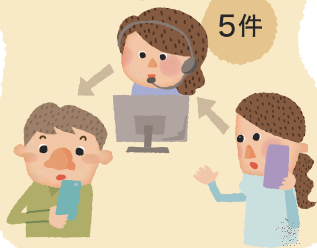
スマートフォンの活用

30件



電話リレーサービスへの登録

5件



行政に支援してほしいこと

ボランティアの育成・派遣の調整

21件



スマホ活用のための講習会の開催

6件

そのために
尼崎市が
取り組むこと

- ▶市の広報物（市報あまがさきや議会だより、福祉の手引きなど）の点訳・音訳化などに取り組むほか、情報支援の機器を活用するなどして、さまざまな障害の特性にも配慮した情報取得の環境づくりを進めます。
- ▶手話や要約筆記など意思疎通支援者の派遣と養成を継続的に実施し、支援の充実につなげます。また、「手話言語条例施策推進協議会」で、手話の理解・普及などについて話し合います。
- ▶「身体障害者福祉センター」などにおいて、点字や手話、パソコン、スマートフォンなど情報支援に関する各種講座などを開催します。

この数値を
めざします

重点
項目

市役所からの情報の取得状況（※）
（※取得できていると答えた障害のある人の割合）

2026年度には…
55.3% → **71.9%**



2 障害福祉計画

ご自宅での生活を支えるサービス

からだの状態やご自宅での状況などをしっかりと聞きすることで、その人の生活に合った必要なサービスを提供していきます。

ホームヘルプ（居宅介護と重度訪問介護）

2021年度	2022年度	2023年度
1,518人	1,536人	1,556人

ショートステイ（短期入所）

2021年度	2022年度	2023年度
426人	445人	466人



お出かけ（外出）を支えるサービス

お出かけや社会参加を支援するため、その人の障害特性や支援の度合いにあわせた適切なサービスを提供していきます。

同行援護

2021年度	2022年度	2023年度
172人	169人	166人

行動援護

2021年度	2022年度	2023年度
24人	29人	35人

移動支援

2021年度	2022年度	2023年度
1,404人	1,383人	1,362人



子どもの育ちを支えるサービス

療育が必要な子どもたちが通う場でのサービスをより良いものにし、通学先や保護者とのつながりを大切にすることで、切れ目のない支援につなげていきます。

児童発達支援

2021年度	2022年度	2023年度
454人	483人	514人

放課後等デイサービス

2021年度	2022年度	2023年度
1,218人	1,381人	1,564人

保育所等訪問支援

2021年度	2022年度	2023年度
59人	86人	125人



でめざすこと

働く・通う場での活動を 支えるサービス



一人ひとりの能力にあわせて、その人らしく働き、活動ができるよう、通う場でのサービスをより良いものにしていきます。

生活介護

2021年度	2022年度	2023年度
1,141人	1,157人	1,174人

就労移行・就労定着支援

2021年度	2022年度	2023年度
158人	168人	180人

就労継続支援

2021年度	2022年度	2023年度
1,266人	1,326人	1,388人

住まいの場での生活 を支えるサービス

地域での自立した生活を支援するため、その住まいの場となるグループホームの利用とその整備を進めていきます。

グループホーム（共同生活援助）

2021年度	2022年度	2023年度
350人	370人	392人



施設入所支援

2021年度	2022年度	2023年度
383人	378人	374人



相談支援など

① 相談支援体制の充実・強化等

南北の「基幹相談支援センター（2か所）」で、総合的・専門的な相談支援と地域の相談支援体制の強化に取り組みます。

② 地域生活支援拠点^(※)の機能充実

現在の拠点機能を活用した支援と運用状況の検証・検討に取り組みます。

（※障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制）

③ 精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム^(※)の構築

障害当事者も含めた保健・医療・福祉関係者による推進会議で支援体制や状況の検討・評価を行います。

（※住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な支援が一体的に提供されるしくみ）

④ 医療的ケア児支援のための協議 の場とコーディネーターの配置

コーディネーター（4名）による支援と「医療的ケア児支援部会」で支援体制や状況の検討・評価を行います。

⑤ サービスの質を向上させる ための取組体制

サービス事業所の指導監査と請求審査の結果などを共有する体制を構築します。



計画を進めていくために

尼崎市がこの計画に取り組んでいる間でも、社会の状況や障害のある人を取り巻く環境は常に変化していきます。また、近年は自然災害が多く発生していることや、今般の「新型コロナウイルス感染症」の流行とその対応などにより、障害のある人をはじめ、市民生活そのもののあり方にも大きな影響と変化があるものと考えています。

これらのことも踏まえて、尼崎市ではこれまでも計画に取り組んでいる状況やその進み具合などを、毎年、障害のある人やそのご家族、地域で支援に携わる人などが参加する会議の場に報告し、その評価を受けることで、必要な見直しや改善を行っています。また、次年度の取組や次期の計画を策定する時にも、それら評価や見直しの内容を反映していくことで、その時々状況にあわせた取組や計画として進めてきています。

これからもこの取組を続けていながら、どうしたらうまくいくかをみんなで話し合っ、この計画に書かれていることにしっかりと取り組んでいきます。

① Plan : 計画

計画で目指していくことや
取り組んでいくことを決めます。

② Do : 実行

計画の取組を進めていきます。

③ Check : 評価

計画の進み具合を確認して
評価します。

④ Act : 改善

評価の結果を踏まえて、
見直しや改善などを行います。

この計画に書かれている取組などの具体的な内容を知りたい方は、別冊の「施策推進編」もあわせてご覧ください。

尼崎市 健康福祉局 障害福祉担当(部) 障害福祉政策担当

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号

TEL 06-6489-6577 FAX 06-6489-6351

🔍 情報を探す



施策推進編

検索

または

HP 市報ID検索

表示



注:差し替え